

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」  
「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」  
報告書（素案）に対する意見聴取の実施について

東北地方整備局と宮城県は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を進めております。

このたび、平成25年5月9日開催の第4回「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成いたしましたので、別紙の意見聴取要領のとおり、広く皆様からの意見を聴取いたします。

1. 意見聴取対象

『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』

2. 意見聴取期間

平成25年5月15日（水） ～ 平成25年6月13日（木）（17時必着）

3. 意見聴取要領

別紙のとおり。

<発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

【鳴瀬川総合開発事業】

東北地方整備局 河川部  
水災害予報企画官 松井 幸一  
電話 022-225-2171（内線3521）

【筒砂子ダム建設事業】

宮城県 土木部 河川課  
土木部技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之  
電話 022-211-3176

平成25年5月15日

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」  
「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」  
報告書（素案）に対する意見聴取の実施について

東北地方整備局と宮城県は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を進めております。

このたび、平成25年5月9日開催の第4回「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成いたしましたので、以下の意見聴取要領により、広く皆様からの意見を聴取いたします。

【意見聴取要領】

1. 意見聴取対象

『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』

2. 意見聴取期間

平成25年5月15日（水）～平成25年6月13日（木）（17時必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、郵送、FAX、電子メール、回収箱への投函のいずれかの方法で、「4. 提出先」までご提出ください。ご意見につきましては、別途意見提出様式により、下記の①～⑦をご記載ください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名ならびに担当部署名及び担当者名）
- ② 住所
- ③ 電話番号又はメールアドレス
- ④ 職業（企業、団体の場合は不要）
- ⑤ 年齢（企業、団体の場合は不要）
- ⑥ 性別（企業、団体の場合は不要）
- ⑦ ご意見（意見該当箇所の頁と行も合わせて記載してください）

\* 頂いたご意見に関する個人情報については、目的以外では使用いたしません。

#### 4. 提出先

提出先については、1) または2) のいずれかに提出してください。

##### 1) 国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課 宛

①郵送の場合：〒989-6117 宮城県大崎市古川旭三丁目 8-18

②F A Xの場合：0229-22-7822

③電子メールの場合：naruse@thr.mlit.go.jp

④回収箱への投函の場合

下記「6. 閲覧及び資料の入手方法 ②資料の閲覧場所」に設置している回収箱へ投函してください。

##### 2) 宮城県土木部河川課 宛

①郵送の場合：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

②F A Xの場合：022-211-3197

③電子メールの場合：kasen-da@pref.miyagi.jp

④回収箱への投函の場合

下記「6. 閲覧及び資料の入手方法 ②資料の閲覧場所」に設置している回収箱へ投函してください。

#### 5. 意見提出にあたっての注意事項

①ご意見は別添の意見提出様式に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200文字を超える場合は、別途自由様式に記載していただきますようお願いいたします。(併せてその内容の要旨(200文字以内)を記載いただきますようお願いいたします。)

②ご意見は日本語でご提出ください。

③ご記入いただきました個人情報については「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(職業、年齢、性別)、住所のうち都道府県名と市区町村名を公表する場合があります。

④電話でのご意見は受け付けておりません。

⑤皆様からいただいたご意見は、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示す予定であり個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。

⑥期限までに到着しなかったもの、提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容

## 6. 閲覧及び資料の入手方法

### ①インターネットによる閲覧

以下のアドレスにおいて、平成25年5月15日(水)から資料の閲覧が可能です。

<東北地方整備局ホームページ>

[http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou\\_01.html](http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html)

<宮城県ホームページ>

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/dam-kento.html>

### ②資料の閲覧場所

募集期間中(土日祝日を除く)は以下の場所において、資料の閲覧及び意見提出様式の入手が可能です。

#### ○国土交通省 東北地方整備局

- ・北上川下流河川事務所

(出張所：大崎出張所、鹿島台出張所、鳴瀬出張所、涌谷出張所)

- ・鳴瀬川総合開発調査事務所

#### ○宮城県

- ・東部土木事務所
- ・北部土木事務所(大崎合同庁舎5F)
- ・大崎地方ダム総合事務所

#### ○市役所 又は 町役場

- ・石巻市(建設部河川港湾室)・東松島市(建設課)・大崎市(建設課)
- ・松島町(建設課)・色麻町(建設課)・加美町(建設課)・涌谷町(建設課)
- ・美里町(建設課)

## 7. 参考

平成22年11月より東北地方整備局と宮城県が設置した「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<東北地方整備局ホームページ>

[http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou\\_01.html](http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html)

<宮城県ホームページ>

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/dam-kento.html>

〈問い合わせ先〉

○国土交通省 東北地方整備局河川部 代表 TEL 022-225-2171

水災害予報企画官 松井 幸一(内線 3521)

○宮城県 土木部 河川課 TEL 022-211-3176

土木部技術副参事(水資源担当) 加藤 鎌之

(意見提出様式)

国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課 宛  
宮城県 土木部 河川課 宛

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」  
報告書（素案）に対する意見聴取について

①氏名(フリガナ)					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦ご意見は 200 文字以内で記載してください。(一つのご意見が 200 文字を越える場合は、別途自由 様式に記載してください。併せて以下の枠内にその内容の要旨(200 字以内)も記載してください。)			
頁	行				

◆ 『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』の閲覧場所について

◆ ※平成25年5月15日(水)から閲覧可能

別紙

地 域	機 関	閱 覧 場 所	住 所	備 考
大崎市内	国土交通省	東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所	〒989-6117 大崎市古川旭三丁目 8-18	閲覧時間は9時00分～17時30分(土日、休日を除く)
	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所	〒989-6111 大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田 154-3	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鹿島台出張所	〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地 496-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	宮城県	北部土木事務所 (大崎合同庁舎5F)	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目 1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大崎市	建設課(管理係)	〒989-6188 大崎市古川七日町 1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
石巻市内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所	〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼 80	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	宮城県	東部土木事務所	〒986-0812 石巻市東中里二丁目 1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	石巻市	建設部 河川港湾室	〒986-8501 石巻市穀町 14-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
東松島市内	東松島市	建設課(鳴瀬庁舎)	〒981-0303 東松島市小野字新宮前 5	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
加美郡内	宮城県	大崎地方ダム総合事務所	〒981-4272 加美郡加美町城生字前田 20	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	加美町	建設課	〒981-4292 加美郡加美町字西田 3-5	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	色麻町	建設課	〒981-4122 加美郡色麻町四竈字北谷地 41	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
遠田郡内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 涌谷出張所	〒987-0112 遠田郡涌谷町字桑木荒 156-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	涌谷町	建設課	〒987-0192 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	美里町	建設課	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米 13	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
宮城郡内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所	〒981-0215 宮城郡松島町高城字水溜下 1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	松島町	建設課	〒981-0215 宮城郡松島町高城字町 10	閲覧時間は8時30分～17時00分(土日、休日を除く)